

## 住居表示審議会について

### 1. 開催目的

「三崎町及び猿楽町の神田冠称」については、地元町会などから推進を求める要望が区長に提出され、また、慎重な対応を求める陳情が区議会議長に提出されている。こうした動向を踏まえ、これまで地域の合意形成状況の把握に努めてきたところである。

そこで、区長の附属機関である住居表示審議会に対し、「三崎町及び猿楽町の神田冠称」に対する意見を求め、区としての判断の一助としていく※<sup>1</sup>。

### 2. 開催実績

---

※<sup>1</sup> 本事項（三崎町及び猿楽町の神田冠称）は、「町名変更」であることから、住居表示審議会での決議を必要とせず、議会の議決及び告示のみが要件とされている（「地方自治法 第 260 条」）。

開催日	回	主な内容
平成25年11月25日	第27回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居表示審議会の開催について</li> <li>・神田冠称に関するこれまでの経過について</li> <li>・神田冠称を実施した場合の影響について 等</li> </ul>
平成25年12月17日	第28回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田区等に提出された署名等について</li> <li>・賛成及び反対の立場の方から意見聴取 等</li> </ul>
平成26年 2 月 6 日	第29回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの審議会で明らかになった論点について</li> <li>・委員から意見聴取 等</li> </ul>
平成26年 4 月 17 日	第30回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで審議会で出された論点及び意見について確認（予定）</li> </ul>